

# 若越郷土研究

50の2

## 特別寄稿

朝倉氏と

『君台観左右帳記』の伝授

宮永 一 美

はじめに

戦国武將は文武両道を兼ね備えることを理想とし、朝倉氏をはじめ家臣たちも和歌や連歌はもちろん、猿樂・茶の湯・立花・聞香など様々な芸能を嗜んでいた<sup>(1)</sup>。これらの遊芸が催される場であった座敷は、時として御成などの武家儀礼・儀式の場ともなっていた。座敷を唐物の道具で飾り、相応しく整えることが、戦国武將にとって重大な関心事であったことは、朝倉氏や大内氏・六角氏などの戦国大名が、座敷飾の教本ともいえる『君台観左右帳記』の伝授を受けていたことからもうか

宮永 朝倉氏と『君台観左右帳記』の伝授

がえる<sup>(2)</sup>。

『君台観左右帳記』に関する研究は、絵画・茶・花などの諸芸能の研究においても欠くことができず、研究成果の蓄積も大きい<sup>(3)</sup>が、写本が多く、その伝授に朝倉氏が関係する史料それぞれについては十分に考察されていない。本稿では、朝倉一族や家臣に伝授された『君台観左右帳記』について紹介し、伝授に至った経緯について考察を試みる。また、『君台観左右帳記』の相伝関係から、朝倉治世下における芸能普及の実態と、戦国武將と芸能者の交流についても明らかにしたい。

### 一 朝倉氏と『君台観左右帳記』

(一) 堀口捨巳氏所蔵の『君台観左右帳記』  
まず、朝倉当主が伝授を受けた『君台観左右帳記』として、堀口捨巳氏所蔵本があげられる。この写本については、原本を閲覧していないため、堀口論文に紹介された奥書追書部分から検討したい<sup>(4)</sup>。

此一巻、越前朝倉宗俊老相阿弥被寄被成御相伝候、然ル所、為御養子大覚寺御門

跡之称念寺殿、越国江被成御下向有御相伴、即一巻共二被進候を、御門跡様御上洛候刻、我等二得一巻被下相伝申候、数寄は宗悟老江相伝申候旨、猶御不審之事も可有御座候、通談合可申候、

天正十四年九月廿日

声阿弥(花押)

堀口氏はこの本について、江戸後期の写本とし、相伝関係については、相阿弥から大永三年(一五三三)十二月に朝倉宗俊に伝授され、それを大覚寺門跡が得て、更に声阿弥に伝えたとしている。また、朝倉宗俊については五代当主朝倉義景、大覚寺門跡は永祿五年(一五六二)に一乗谷で催された曲水宴に出席した大覚寺義俊のことと推察された<sup>(5)</sup>。一方、源豊宗氏は、朝倉宗俊は四代孝景(宗淳)のことで、この史料は相阿弥が越前に下向したことを示すものとされた<sup>(7)</sup>。

相阿弥は朝倉家臣の出自であるとの説もあるが、朝倉氏との交流を明確に証明する史料は少ない<sup>(9)</sup>。四代孝景は晩年出家(天文二年(一五三三)以降)し、「宗淳」の法名を使用した<sup>(10)</sup>ので、朝倉宗俊老というのは、四代孝

景（宗淳）のことで、転写本であることから「俊」は「淳」の誤写であろう。四代孝景は永正九年（一五二二）に三代貞景の跡を継ぎ、以来三十七年にわたって越前を治めていた。

孝景の時代は一乗谷に清原宣賢など一流の文人を受け入れていた時代でもあり、米原正義氏はこの時期の文化人下向について、年貢督促や困窮などの経済的な理由によらない、朝倉氏からの招請や文化活動を目的とする下向が多くみられるとしている<sup>101</sup>。しかし、相阿弥の越前下向については、他の史料からは裏付けができず、直接対面して伝授したものではない可能性も考えられ、どのような経緯で伝授に至ったのかは検討の余地がある。

孝景（宗淳）から『君台観左右帳記』を進められた「大覚寺御門跡之称念寺殿」とは、近衛尚通の子で大覚寺門跡となり「称念寺」を号した義俊のことと考えられる（『大覚寺門跡略記』）。義俊は足利義輝・義昭の母「慶寿院」と兄弟であったことから、幕府や近衛氏と朝倉氏との親交を取り持った人物で、四代孝景の時代にも天文八年（一五三九）に越前下向し、孝景の馳走により灌頂の儀式を行

なった（『大館常興日記』天文八年閏六月一日条）。「足利義晴御内書案」<sup>102</sup>によれば、孝

景は大覚寺義俊が上洛するときに、足利義満自筆の一幅と感状案七通、足利尊氏の軍陣画像一幅を、將軍足利義晴に上覧するとして託した。これは、孝景が大覚寺義俊に『君台観左右帳記』一卷を進上し、義俊が上洛の際に持ち帰って、声阿弥に相伝したという奥書に書かれる経緯と類似していて、越前にもたらされた書物や絵画が、再び都へ贈られる機会があったことをうかがわせる。このような事例から考えると、大覚寺義俊へ『君台観左右帳記』進上したのは、天文八年の下向の折であった可能性が高い。

四代孝景は大永八年（一五二八）に御供衆、天文七年（一五三八）には御相伴衆に列せられ、一代で急激に家格を上昇させている<sup>103</sup>。このような朝倉氏の家格向上により、その権威を象徴するに相応しい唐物を収集し、格式に応じた座敷飾を行なうための手引き書・故実書として『君台観左右帳記』の必要性が高まったと考えられる。朝倉氏が『君台観左右帳記』を求め相伝したのには、このような朝倉

家側の事情が影響していたとも考えられる。

(2) 大谷大学博物館所蔵の『君台観左右帳記』

次に、大谷大学博物館所蔵の『君台観左右帳記』（以下、大谷本とする。）についてみる。この史料については、矢野環氏が『君台観左右帳記』諸本の中でも最古写本にあたるとして既に翻刻・論及されている<sup>104</sup>。この史料は朝倉一族の武将が伝授を受けたという点で注目される。大谷本は、天文五年（一五三四）に東寺宝輪院宗諱が、東寺宝菩提院亮恵所持本を借用し書写した本で、「彫物の事」の部分には、次のような本奥書がある。

右御懇望之條、珠光拙僧相伝之分写令進  
入候、堅為秘事間両条なから不可有御外  
見者也、

大永四年<sup>105</sup>六月三日 宗珠 判

朝倉与三右衛門尉殿<sup>106</sup>

以右本令直書者也、

矢野氏は「彫物の事」の部分について、前半の「画人録」等の部分と同じく東寺宝菩提院

からの借用本を写したものであるかは定かでないが、遠からぬ時期に宗諱によつて書写されたものとしている。

奥書によれば、大永四年（一五二四）に村田珠光の後嗣宗珠が、朝倉一族の与三右衛門尉へ『君台観左右帳記』の「彫物の事」を伝授したことになるが、与三右衛門尉とは、初代朝倉孝景の甥にあたる朝倉景職のことと考えられる。景職は永正十四年（一五一七）八月に若狭高浜の番代を勤め、大永五年（一五二五）十月には美濃へ出陣している（『当国御陣之次第』）。文化的活動もみられ、永正十年（一五二三）には、観世座笛方彦兵衛（彦四郎栄次）から笛の秘書を相伝したことが、『笛遊舞集』（法政大学能楽研究所蔵）の奥書からうかがえる。また、『実隆公記』の享祿四年（一五三一）六月二十日条によれば、

越前朝倉与三左衛門<sup>景</sup>先年色婚所望、称其礼三百疋送之、不慮事、折節祝著也、勸一盞、雑談、料帟・色紙等又有所望事、

とあり、数年にわたつて三条西実隆と交流があったこともうかがえる。大谷本は、朝倉景職の文化的素養の高さと村田宗珠や東寺の僧

宮永 朝倉氏と『君台観左右帳記』の伝授

侶など、都の文化人との幅広い交流があったことを示しているといえるであろう。

## 二 朝倉家臣の芸能伝授

### （一）杏雨書屋所蔵の『君台観粧牒』

朝倉の家臣が伝授を受けたものとして、杏雨書屋所蔵の『君台観粧牒』がある。この史料は前掲の矢野氏論文中で、奥書・内容について簡略に紹介されたが、江戸後期の転写本で奥書が難読のため、朝倉家臣が相伝に関わる史料との指摘はされなかった。改めて原本を閲覽し、『君台観粧牒』は朝倉孝景・義景二代に仕えた家臣、服部彦右衛門入道暹栄が村田宗珠から相伝された伝書の系統であることを確認した。奥書からは、戦国期に遡る相伝関係を明らかにすることができる。

①右はしるし処、此方より与奉り伝也、るるヶ条を著しぬれば他見可秘候処成といへとも深随被望て伝授候処、他事又可在遠慮可在遠慮躰、恐々謹言、不可有外見者也、可秘々々、

天文十三<sup>甲</sup>辰六月十一日

服部彦右衛門殿

景□まいる

②右此一冊、数年宗珠二令懇望写之候間、不可有外見候、

永祿二年霜月十五日 暹栄（花押）  
服部彦右衛門入道  
観世与左衛門尉殿<sup>参</sup>

③此書は深望之候被集、跡地先生より受之者也、

安永七<sup>戊</sup>とし五月吉日 米内 定光

①の部分から、最初の伝授は、天文十三年（一五四四）に、村田宗珠から服部暹栄に伝えられた。村田宗珠は、珠光の後継として「数寄之張本」（『二水記』天文元年（一五三二）九月六日条）と称され、珠光から伝えられた『君台観左右帳記』を方々へ伝授していた。大永四年（一五二四）に朝倉景職へ伝授したのに続き、朝倉家臣にも伝授していたということになる。越前一乗谷には京都から多くの学者や芸能者が下向したが、村田宗珠の越前下向は確認できない。服部暹栄への伝授は京都においてなされた可能性はあるが、服部氏の上洛の有無を含め伝授の経緯には不明な点がある。いずれにしても②に書かれると

おり、服部暹栄は数年間にわたり宗珠と交流があり、懇望して『君台観左右帳記』の伝授を受けたことがうかがえる。この服部暹栄については詳しく後述したい。

次に②の部分のみをみると、今度は永禄二年（一五五九）に、服部彦右衛門入道暹栄から観世与左衛門尉に伝授されている。観世与左衛門尉は、観世座太鼓方を勤めていた与左衛門尉国広のことと考えられる。観世国広は越前の豪商橘屋に太鼓を教えた芸能者で、弘治三年（一五五七）から天正六年（一五七八）にかけて橘屋に伝授した太鼓伝書および相伝状が伝えられている。国広の祖父は越前猿楽の一若源三郎に鼓を教えた金春与五郎吉久（『幻雲文集』「金春与五郎寿像傍有鼓」）であり、代々越前に関係の深い芸能者であった。

天正六年（一五七八）の「太鼓相伝状」には、「猶以今度御在京付而、弥相伝申候」というように、橘屋が在京しているので相伝すると書かれており、国広が京都で太鼓指南をしていたことがうかがえる。しかし、二十年間におよぶ芸能伝授であるので、国広の方が越前に下向し伝授することもあったと考えられ

る。

国広が橘屋（田那部三郎五郎）に伝授した太鼓伝書のうち、『太鼓頭付他三種合綴太鼓伝書』には、

A 永禄三年霜月吉日 観世と与左衛門尉 国広（花押）

田那部三郎五郎殿 参

B 右此条々、観世弥三郎 法名号 蓮阿、祖父権守、父次郎大夫国忠 法名号 宗槌相伝書物也、深重御執心之条写進之畢、是此道可為秘本者也、

永禄三年霜月十二日 観世と与左衛門尉 国広（花押）

田那部三郎五郎殿 参

というように、『君台観粧牒』にみえる伝授の日付と同月に伝授されたものが含まれており、Bについては三日しか変わらない。このようなことから推察すると、たまたま同じ頃に橘屋と服部暹栄が上京しており、太鼓伝授と『君台観左右帳記』の伝授が行われたとみるよりは、観世国広が永禄二年十一月に越前に滞在しており、その際に橘屋や服部暹栄と交流を持ち、それぞれの芸能伝授が行われたのではないか。猿楽者は『禅鳳雑談』にも書かれるように、連歌師や茶人など様々な文化人

との交流を通して、そこから得た幅広い知識

・教養を芸風に生かしていた。しかしながら、能芸以外の芸能伝授に猿楽者が関わっていたことを示す史料は少なく、観世国広への『君台観左右帳記』伝授は、朝倉家臣と芸能

者の交流を示す史料としてだけでなく、猿楽者が座敷師の伝書を相伝した事例としても非常に珍しい。室町幕府や戦国大名の屋敷で催される演能に出演する役者は、その際の作法や故実にも精通していなければならなかった。このことは、武家故実書（『大内問答』

・『宗五大草紙』）の中に、演能に関する故実が多く含まれていることから明らかである。『君台観左右帳記』は、御成などの儀式を張行する際に座敷師の教書として、戦国武将に必要なものであったが、そのような場に待る機会の多かった大和四座の役者にとっても有益な知識だったと考えられる。

③の部分は安永七年（一七七八）の伝授を示しており、米内と定光なる人物については不明だが、この奥書から『君台観粧牒』として最後に書写されたのは更に年代が下り、江戸後期の写本と推定される。『君台観粧牒』

は『君台観左右帳記』の写本としては古いものではないが、朝倉治世下での『君台観左右帳記』普及を証明するだけでなく、戦国武将と芸能者の芸能伝授についても示唆するところが大きい。

## (2) 服部彦右衛門入道暹栄について

朝倉家臣の芸能伝授の実態を明らかにするためには、『君台観左右帳記』を相伝した服部彦右衛門入道暹栄について、朝倉家臣の中でのどのような人物であったのか、政治・文化面を含めてその活動を詳しくみていく必要がある。

まず、史料上では、『大連三郎左衛門家文書』の「朝倉氏奉行人連署奉書」から、天文六年（一五三七）に河口庄十郷用水の検使として遣わされたのを初見とし、四代朝倉孝景の時代から活動が確認できる。また、出家してからも五代義景に引き続き近侍していたことが、平泉寺賢聖院の沽却散在地について奏者を勤めていることなどからうかがえる。「朝倉義景書状」・「朝倉氏奉行人連署奉書」「白山神社文書」。また、『実相院文書』

の「朝倉義景書状」によれば、元龜元年（一五七〇）九月から、朝倉義景は近江坂本へ進攻しており、陣中に熊野新宮の御師中洲殿から祈禱の巻数や牛玉宝印が届けられたので、この返礼として義景は太刀を送った。これに従って出された「服部暹栄副状」（『実相院文書』）によれば、

追而令啓上候、義景進献被申候太刀之代  
青銅式百疋、那知山泉藏坊<sup>五</sup>渡申候間、  
被仰付請取可被為申候、為其一筆如斯  
候、恐惶謹言、

元龜元

服部彦右衛門入道

十月八日

暹栄（花押）

熊野山新宮

中州殿御内

人々御中

というように、服部暹栄が、太刀のかわりに、その代金として二百疋を泉藏坊に届けさせている。このことから、この時は義景とともに近江に在陣していたと考えられる。しかし、朝倉家臣としての役目から上洛したり在京するといった状況は確認できない。

服部暹栄の文化的活動は『君台観左右帳

記』の伝授以外知られず、むしろその子息と考えられる服部兵部丞と服部彦次郎の活動から、観世国広との交流も長期間に及ぶものであったと推察される。服部兵部丞・彦次郎は糸崎寺<sup>34</sup>や最勝寺<sup>35</sup>などの越前の寺社への奏者を勤めており、服部暹栄とその役目が似ていることから、親子と考えられてきた<sup>36</sup>。二人は芸能面での活動に特筆すべきものがあり、永祿十一年（一五六八）の足利義昭御成演能に際しては、服部彦次郎が朝倉家臣の中で唯一、プロの芸能者である越前猿楽とともに能の主演を勤めており、また、兵部丞の方は太鼓方として出演した（『朝倉始末記』）。この時、服部兵部丞は御成の座敷飾を担当する座敷奉行も勤めていた（『朝倉義景亭御成記』）。二人は御成という晴れの舞台で、自分の特技を十分に生かした活躍をみせたといえるが、これには服部暹栄が『君台観左右帳記』の伝授を受けており、また観世国広と交流を持っていたということが大きく作用していたと考えられる。橘屋の太鼓伝書のように、服部暹栄が国広から能芸を習っていたことを直接的に示す史料はないが、父の代から

国広と交際があり、能芸習得に恵まれた環境にあつたからこそ、三十人近くもの朝倉家臣が出演する中で、重要な役を兵部丞と彦次郎が任されたのであり、服部氏と国広の交流は、親子二代にわたるものであつたと推察される。

### おわりに

以上のように、朝倉一族や家臣が相伝した『君台観左右帳記』から、伝授に至った経緯や芸能者との交流についてみてきた。戦国武将にとつて『君台観左右帳記』は、武家の儀礼・格式に相応しい室礼・座敷飾を行なうための重要な教書であり、朝倉氏の場合も他の戦国大名と同様に『君台観左右帳記』の伝授を求めていたと考えられる。

また、朝倉家臣の中にも、服部運栄のように京都の芸能者と交流を持ち『君台観左右帳記』の伝授を受けた者がいた。服部運栄が『君台観左右帳記』を相伝していたことと、その子息と考えられる服部兵部丞が、足利義昭の朝倉館御成に際し、座敷飾を担当する座敷奉

行を務めていたことは、無関係とは考えられず、座敷飾の知識教養が親子間で受け継がれていたことを意味している。更に、服部運栄は自らが相伝した『君台観左右帳記』を、観世太鼓方の役者である観世国広に伝授しており、これは、戦国武将から芸能者への伝授ということで、芸能伝授の事例として重要である。観世国広が服部運栄に太鼓の指導をしていたことを示す伝書類は残っていないが、国広は越前の橋屋などに長期間芸能指導を行なっており、足利義昭の御成演能では、服部運栄の子息と考えられる彦次郎と兵部丞が、それぞれ舞台の主役と太鼓方の役者として出演していた。これらのことから推察すると、観世国広は服部親子に能芸の指導をしていたとみるべきで、両者の交流は、相互に自らの持つ知識・技術を教え合う関係であつたと考えられる。このような朝倉治世下における芸能伝授の事例は、戦国武将が様々な芸能を教養として学び習得していただけでなく、時には教える者となつて芸能を伝授し、その知識の普及を担っていたこと示しているといえるであろう。

### 注

- (1) 朝倉氏の文化活動については、米原正義氏の『戦国武士と文芸の研究』(桜楓社、一九七六年)が詳しい。
- (2) 大内氏伝授のものとして群書類従本や慶応義塾大学美学研究室所蔵本がある。この他、六角氏所持の奥書がある本(堀口捨巳・池坊総務所所蔵)や、遊佐河内守に伝えられたとする本(岡山大学図書館・神宮文庫所蔵)など、戦国武将が相伝したとされる『君台観左右帳記』は多く知られる。
- (3) 矢野環氏は『君台観左右帳記の総合研究』(勉誠出版、一九九九年)の中で、『君台観左右帳記』の諸写本について解題と研究史をまとめられた。
- (4) 堀口捨巳『君台観左右帳記の建築的研究―室町時代の書院及茶室考(一)』(『美術研究』一二二号、一九四二年)。
- (5) 堀口氏は、相阿弥から朝倉宗俊への伝授を示す、大永三年十二月吉日付の奥書部分については、同日付で宛名のみ異なる史料(徳川美術館・尊経閣文庫・京都大学図書館所蔵)があるというところで省略されている。
- (6) 前掲(4)堀口論文。
- (7) 源豊宗「曾我派と朝倉文化」『日本美術史論究5』(思文閣出版、一九七九年)。
- (8) 相阿弥については、『書工譜略』に「相阿弥（略）、生国は越前朝倉家之者、後東山慈照院義政公へ被召出、…」と書かれるように、近世の画史類に朝倉氏との関係を記すものがあり、茶道史の事典などでも引用されて俗説として広く知られる。しかし、能阿弥から三代続いて足利將軍家の唐物の管理・鑑定を任されていた相阿弥と、朝倉氏を結ぶ明確な史料はない。

(9)

相阿弥は東山殿近くの広福院に住したことで「広福相阿」〔蔭涼軒日録〕文明十七年十二月二十七日条)と呼ばれており、『大乗院寺社雜事記』文明十二年八月二十七日条)に「越前国甲斐朝倉合戦事、是又両方ヲ方御蟲貞、朝倉方広福院申沙汰云々」とある他、『蔭涼軒日録』延徳三年十二月十三日条)にも「広福院者朝倉備後守別而御近也、執広福之一行被付朝倉者可然云々」とあり、朝倉氏との関係を考えて可い。

(10)

佐藤圭「朝倉氏五代の発給文書」(福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館、二〇〇五年)。  
前掲(1)米原論文。

(11)

佐藤圭「朝倉氏と室町幕府」『戦国大名朝倉氏と一乗谷』(高志書院、二〇〇二年)。

(12)

『後鑑』所収、「足利義晴御内書案」。  
祐阿為御使被仰出、今度大覚寺御門跡越前より御上洛候時、從朝倉入道方、鹿死院殿様御自筆之物一幅、大切、并御感状

七通備上覽之、将又等持院殿様軍陣御影幅、青地錦御直垂、淺黄糸御袴、廿四さしたる御矢、重藤御弓、大クワカタ打タル御甲、栗毛ナル御馬二乗ル、フサカケラル御ワラシ也、御影ノ、同懸御日候、上ニホウケウ院殿様御判被居之、

此御影ハ致進上之由申之云々、仍御内書両通可被成下候、御案文可致調進之由被仰下候、何も被持下、拜見させられ候也、隨而案文則令調進上也、

鹿苑院殿御自筆一幅并代々戦功感状等披見候訖、尤以無比類候、弥忠節可為神妙、猶晴光可申候也、  
〔采文〕  
〔采文〕

八月十九日 御判  
朝倉彈正左衛門入道とのへ

等持院殿御寿像一幅到来、一段喜入候、猶晴光可申候也、

宮永 朝倉氏と『君台觀左右帳記』の伝授

八月十九日 御判

朝倉彈正左衛門入道とのへ  
戦国大名の身分・家格については、二木謙一氏の「中世武家儀礼の研究」(吉川弘文館、一九八五年)を参照。  
前掲(3)矢野論文。

(14)

『笛遊舞集』については企画展図録『朝倉氏と戦国を生きた芸能者たち』(福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館、二〇〇〇年)を参照。奥書には次のように書かれる。

右此秘書者、觀世座日吉吉左衛門尉我等二書之訖、然ラ写進上仕候、聊爾御沙汰有間敷候、肝要存候者也、  
菅野四郎  
永正拾陸年八月十二日 采次 在判  
朝倉与三殿

(17)

觀世与左衛門尉国広については、『四座役者目録』の「觀世方太鼓之次第」に、次のように書かれる。  
与五郎国広 次郎太夫ガ子也、後、与左衛門ト云、異名ニ似我ト云、本名は檜垣本、觀世ニハナラズ、調子御免、淺黄也、

光源院殿義輝・義昭公ノ時代ノ人也、權守ニナルナドト沙汰有タル人也、道見ノ聲、宗節ノ姉聲ナリ、光源院殿朽木谷ニ御座ノ刻、調子御免被成候也、天正八年、七十四五余ニテ果ル。

(18)

橋屋に伝授された太鼓伝書については、竹本幹夫氏が「福井県立博物館蔵太鼓伝書考」(『国文学研究』一一六号)で報告されている。  
金春与五郎吉久については、拙稿「戦国大名朝倉氏による芸能の保護と越前猿楽」(『芸能史研究』一六一号、二〇〇三年)を参照。

(19) 橋屋の太鼓伝書には伝授の時期に、弘治三年(一冊)、永祿二年(四冊)、同八年(一冊)、同九年(四冊)、天正四年(二冊)、同六年(三

(20)

冊)というようにまとまりがみられる。竹本氏は前掲(8)論文において、相伝は商用などで在京の度になされたもので、『太鼓頭付他三種合綴太鼓伝書』については、弘治三年(一五五七)の伝書と合綴になっていることから、弘治三年には橋屋が上京できない事情があり、二年後にまとめて相伝を受けたのではないかと推察された。しかし、大和四座の役者たちが越前興行することもあったことから考えて、『能口伝之聞書』・『四座役者目録』、

全ての伝授が京都で行なわれたわけではなく、觀世国広が越前に下向し、その滞在中に行なわれたものもあったと考えられる。

松原信之氏は「朝倉義景のすべて」(新人物往来社、二〇〇三年)の中で、服部氏の出自について明白ではないとしながらも、密教や折持寺社に関する奏者を勤めていることから、寺僧出身者ではないかと推定されている。

『福井県史資料編2』所収、『実相院文書』朝倉義景書状。  
誠未能書信候処、芳札殊為祈禱、於十二所権現御宝前、精誠之御看数、牛玉并矢違牛玉給之候、怡悦至候、仍太刀一腰進之候、委細服部彦右衛門入道可申候、恐々謹言、  
十月四日 義景(花押)

(21) 熊野山新宮  
中州殿  
『福井市史 資料編2 古代・中世』所収、『糸崎寺文書』「朝倉義景書状」。  
舍利之儀申候之処給候、祝着之至候、仍青銅千疋進之候、委細服部兵部丞可申候、恐々謹言、  
十二月廿七日 義景(花押)

(22) 後関

(23)

## 若越郷土研究 五十卷二号

(24) 『福井県史資料編7』所収、『最勝寺文書』朝倉奉行人連署奉書。

従式部（式部）太輔殿、大野郡内本願寺門徒中、同其方道場中江、鎗持被仰懸候処、最前御理申上二付而、其方道場中之儀者、被為相除之旨、服部彦二郎・梅野助左衛門尉披露処、然者以其筋目、道場中鎗持并新儀役、向後被成御除之旨被、仰出候条、可被成其心得候、恐々謹言、

元龜三

卯月廿五日

（付箋）

「まえばとの」景固（花押）

「川井五郎兵へ殿」吉統（花押）

「けはとの」吉道（花押）

最勝寺

(25)

年未詳ながら、『松雲公採集遺編類纂』の『野村家文書』には、『服部暹栄書状』とともに、服部彦二郎の戦功について、暹栄と兵部丞に伝える「鳥居景近書状」が所収されている。

尚々二人并御伴衆度々御氣遣共感入存事候、

今日御手遣之御、於松山塀限詰寄候処、

彦二郎殿被成御出候、殊無比類御覚悟御

働共驚耳目存候、偏（偏）二永代之御名譽不可

過之候、此段入道殿・兵部丞殿へ御申專

用候、恐々謹言、

鳥居兵庫助

三月十五日

景近（花御影）

野村七郎五郎殿

吉田小五郎殿 御宿所

(26) 朝倉家臣が出演する足利義昭御成での演能の様子については、前掲(19)論文参照。